

山口県 i-Construction 推進連絡会 規約

(名 称)

第1条 本会は、「山口県 i-Construction 推進連絡会」（以下「連絡会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 連絡会は、建設現場における生産性向上を目的として取り組んでいる i-Construction の3つの視点の内、「ICT の全面的な活用」について、発注機関の取り組み状況を情報共有し、その取り組みに関する建設業界との意見交換を通じて、山口県の i-Construction の普及に向けた課題の対応策を検討、実施することにより、建設現場の生産性向上を図り、魅力ある建設産業の実現、良質な社会資本の提供に寄与することを目的とする。

(連絡会の実施事項)

第3条 連絡会は、前条の目的を達成するため、次の事項について実施する。

- 一 会員相互の ICT 活用の取り組み状況の情報共有に関すること。
- 二 ICT 活用に関する建設業界との意見交換に関すること。
- 三 山口県の ICT 活用の普及に向けた課題の情報共有と対応策の実施、普及活動に関すること。
- 四 その他 ICT 活用に関連し会長が必要と認めた事項

(組 織)

第4条 連絡会は、別表1に掲げる機関をもって組織する。ただし、必要に応じ追加することが出来る。

- 2 連絡会には、会長及び副会長を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所長、副会長は山口県土木建築部技術管理課長とする。
- 3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。

(連絡会の運営)

第5条 連絡会は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

- 2 連絡会には、必要に応じて、会長または副会長が指名する者の出席を求めることができる。

(事務局)

第6条 連絡会の事務局は、国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所品質確保課、山口県土木建築部技術管理課に置く。

(規約の改正)

第7条 本規約の改正等は、連絡会の審議・承認を得て行う。

(その他)

第8条 本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

(附 則)

- 本規約は、平成29年11月 8日から施行する。
本規約は、平成31年 4月23日から施行する。
本規約は、令和 2年 5月29日から施行する。

別表1 山口県 i-Construction推進連絡会 名簿

令和2年5月29日

| | 所 属 | 役 職 |
|--------|---------------------------------|-------------|
| 会 長 | 国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 | 所長 |
| 会 員 | 国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 | 副所長 |
| 会 員 | 国土交通省中国地方整備局 山陰西部国道事務所 | 副所長 |
| 会 員 | 国土交通省中国地方整備局 宇部港湾・空港整備事務所 | 副所長 |
| 会 員 | 農林水産省中国四国農政局 南周防農地整備事業所 | 所長 |
| 副会長 | 山口県 土木建築部 技術管理課 | 技術管理課長 |
| 会 員 | 山口県 農林水産部 農村整備課 | 農村整備課長 |
| 会 員 | 山口県岩井土木建築事務所 | 企画調査室 主幹 |
| 会 員 | 山口県柳井土木建築事務所 | 企画調査室 主査 |
| 会 員 | 山口県周南土木建築事務所 | 企画調査室 主幹 |
| 会 員 | 山口県防府土木建築事務所 | 企画調査室 主幹 |
| 会 員 | 山口県宇部土木建築事務所 | 企画調査室 主幹 |
| 会 員 | 山口県下関土木建築事務所 | 企画調査室 主幹 |
| 会 員 | 山口県長門土木建築事務所 | 企画調査室 主査 |
| 会 員 | 山口県萩土木建築事務所 | 企画調査室 主幹 |
| 会 員 | 下関市 | 道路河川建設課長 |
| 会 員 | 宇部市 | 土木河川港湾課長 |
| 会 員 | 山口市 | 道路河川建設課長 |
| 会 員 | 萩市 | 土木課長 |
| 会 員 | 防府市 | 道路課長 |
| 会 員 | 下松市 | 契約監理課長 |
| 会 員 | 岩国市 | 道路課長 |
| 会 員 | 光市 | 入札監理課長 |
| 会 員 | 長門市 | 都市建設課長 |
| 会 員 | 柳井市 | 土木課長 |
| 会 員 | 美祿市 | 建設課長 |
| 会 員 | 周南市 | 技監 |
| 会 員 | 山陽小野田市 | 土木課長 |
| 会 員 | 周防大島町 | 建設課長 |
| 会 員 | 和木町 | 都市建設課長 |
| 会 員 | 上関町 | 土木建築課長 |
| 会 員 | 田布施町 | 建設課長 |
| 会 員 | 平生町 | 建設課長 |
| 会 員 | 阿武町 | 土木建築課長 |
| 会 員 | 西日本高速道路(株) 中国支社 山口高速道路事務所 | 副所長 |
| 会 員 | 西日本高速道路(株) 中国支社 周南高速道路事務所 | 副所長 |
| 会 員 | 一般財団法人 日本建設情報総合センター 中国地方センター | センター長 |
| 会 員 | 一般財団法人 山口県建設技術センター | 理事長 |
| 会 員 | 一般社団法人 山口県建設業協会 | 専務理事 |
| 会 員 | 一般社団法人 山口県測量設計業協会 | 理事 |
| 会 員 | 一般社団法人 日本建設機械施工協会 中国支部 | 施工技術部会長 |
| 会 員 | 一般社団法人 日本建設機械レンタル協会 中国支部 山口地区部会 | 部会長 |
| 会 員 | 山口県港湾建設協会 | 会長 |
| 会 員 | 山口県土地改良建設協会 | 会長 |
| 会 員 | 山口県土地改良事業団体連合会 | 専務理事 |
| オブザーバー | 国土交通省中国地方整備局 企画部 | 工事品質調整官 |
| | 国土交通省中国地方整備局 企画部 | 機械施工管理官 |
| | 国土交通省中国地方整備局 港湾空港部 | 港湾空港整備・補償課長 |
| 事務局 | 国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 品質確保課 | |
| | 山口県 土木建築部 技術管理課 | |

農林水産省中国四国農政局 南周防農地整備事業所 窓口：工事第一課